

令和 8 年度内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー「公開プロセス」

日時：令和 8 年 6 月 2 6 日（金） 1 5 時 1 9 分～1 6 時 0 5 分

開催形式：オンライン形式

議題：地域未来交付金

出席委員：南島先生、大屋先生、上村先生、山田先生

○坂本会計課長 それでは、おそろいでございますので、議題 3 「地域未来交付金」に入らせていただきます。

ここからは大屋雄裕先生に御参加をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、部局からの説明を行いまして、その後、質疑、議論をお願いいたします。なお、今回も終了時刻の10分ほど前になりましたらお声がけをいたしますので、議論と並行してコメントシートへの御記入をお願いいたします。

続きまして、本事業を取り上げた視点と議論すべき論点について御説明をいたします。

事業選定の理由につきましては、アウトカムの設定などEBPMに係る観点から点検する必要があること、また、事業の規模が大きく、政府の地方創生施策の中心となる政策の優先度の高い事業であることから、有効性や効果等について公開の場で検証を行うことが有効と考えられるためでございます。また、地方創生分野については、国民からの提案募集でも意見が多数寄せられておりまして、費用対効果が不透明な支出がある、施設整備・ハコモノが目的化しているなどの意見も見られるため、そうした観点からも選定しているところでございます。

想定される論点につきましては、ただいま表示しております資料にございますが、1 つには令和 4 年度公開プロセスで事業効果の検証やKPIの再検討、情報開示などの必要性について指摘がされておりまして、その改善が適切に行われているかどうかという点、あるいは今までどのような成果が上がっているかという点、アウトプット・アウトカムが適切か、例えば中期のアウトカムを設定することができないかといった点、進捗の芳しくない事業の交付額の縮減や自治体による自立化の促進など、成果に基づき国費の効果的活用に資する仕組みになっているかどうかといった点、また他施策との重複を整理すべきではないかといった点などの観点から、検証を行うことが有効と考えられるところでございます。

なお、資料の次のページに補助金の見直しに関する「点検の視点」を再び挙げさせていただいております。こちらにございます効果検証の強化、政策目的と手段の精査、透明性・効率性の向上、自治体・事業者の補助金依存体質の改善、また申請・報告等の事務負担の軽減といった観点からもぜひ御議論をいただけますと幸いです。

それでは、冒頭、事業所管部局である地方創生推進事務局より事業の説明を 5 分程度で簡潔をお願いいたします。

○大瀧参事官 地域未来事務局の参事官の大瀧でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

します。

それでは、説明ということで53ページから御説明させていただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、地方創生に関するこれまでの流れというところでございます。御承知のとおり、まち・ひと・しごと創生法を策定いたしまして、その後2014年以降、総合戦略を累次策定してきておるところでございます。デジタル田園都市国家構想総合戦略というものがあり、その後には地方創生に関する総合戦略を昨年末に策定をしているところでございます。現在におきましては「強い経済」の実現に力点を置きました全体戦略としての地域未来戦略を今年の夏をめどに取りまとめているという方向性をやっているところでございます。

55ページ、お願いいたします。現在の総合戦略、地方創生に関する総合戦略の関係でございますが、柱としては3つ掲げておりまして、1つとしては「強い経済」、2つ目として「豊かな生活環境」、そして「選ばれる地方」というところで、それぞれに対してどういった施策があるのかというところのロジックモデルをまとめているところでございます。

次の56ページ、例えばインパクト、アウトカム、アウトプットという形でのロジックモデルをまとめさせていただいておりますけれども、先ほど申し上げました3つのこのインパクトというところにつきまして、どういったアウトカム、そしてアウトプットがぶら下がっているのかを整理したというものでございます。「強い経済」でいえば例えば高付加価値型ということで付加価値をつけてやっていくというところ、また人材をしっかりと強化していかなければいけないといったあたりを掲げさせていただいているところでございます。

57ページをお願いいたします。施策につきまして、その具体、それぞれの項目でどういった施策を挙げているのかをさらっと書いているというものでございます。御参考程度でございます。

58ページをお願いいたします。次は地域未来交付金というところで、直近の動きにつきまして、12月8日の昨年の答弁の中で地域未来交付金ということで新しく補正予算で創設をいたしまして、従来の地方創生に資する取組のみならず各自治体による産業クラスター計画、また地場産業の成長戦略、こういったものが真に地方の活力を最大化するといった取組を推進するというところで設けているところでございます。

59ページをお願いいたします。これはこれまでの地方創生の交付金ということで、様々なテーマを入れながら変遷してきている部分がございますけれども、当初予算の中でこれまでも1000億程度で、昨年2000億になりまして、さらに今回も1600億、補正予算1000億と合わせまして2600億という形での予算措置をしておるところでございます、こうした交付金によりまして支援をしておるところでございます。

具体の中身のところでございますが、60ページにございますのは地域未来推進型というところで、こちらにつきましては制度概要に書いていますところでございますが、先ほど述べた地域未来の方針、これに従いまして、地方公共団体の地域独自の取組を支援してい

くというところと、ソフト・ハード、分野間連携というところで、ソフトと拠点整備とインフラ整備、こういったものを一体的に支援していくことを目指しております。また、事業の検討、実施、検証の各段階におきまして、地域の多様性を評価するためにいろいろな主体が参加してPDCAを回していくといったあたりも評価としているところでございます。

その下のほうに評価基準がございますけれども、そちらのほうで4つほど評価基準を設けまして、それぞれチェックをしてやっているところでございます。例えばKPI設定の適切性、自立性、そういったところも評価基準にさせていただいております。

右側の表は制度の概要でございますが、それぞれ原則3か年もしくは5か年という形で複数年度の支援をしているというところで、地方創生の効果が出るまで時間がかかるというところで、そういった複数年の支援をしているところでございます。

61ページをお願いいたします。デジタル実装型ということで、デジタルを使って地方創生の取組や課題につきまして、下のほうに矢印等がありますけれども、広く地域住民等に普及的な技術を出していくものとしてタイプAとございますし、さらには先進的なものやっていくというところでタイプVやタイプSといった類型を設けて、それぞれ補助率や補助上限等をいろいろ変えながら支援をしているところでございます。

次、お願いいたします。62ページの地域防災緊急整備型ということで、防災関係の備蓄につきまして、単に防災の備蓄をするだけではなくて、地方創生の観点からふだんから平時で活用しながらやっていく、そういったフェーズフリーの考え方に沿った交付金ということ措置しているところでございます。

63ページをお願いいたします。これは主に地域未来推進型の話になってくるところではございますが、従来の交付金との違いというところで、これまでの募集に関しましては地方経済と生活環境、人や企業の地方分散というところがございましたが、新しく地域未来推進型、地域未来交付金となりましたので、それぞれ各クラスター、地場産業支援、そして関連事業という形でほうを重点的に支援していく形で一定の見直しをしているところでございます。

64ページをお願いいたします。64ページの見直しにつきましては、昨年度に行った見直しではございますが、このときに区分を見直しして、それぞれソフト、拠点、インフラを一本化したというのもございますし、額も大きく増やしたというところはございますが、PDCAにつきましても単に外部有識者だけで検証するのではなくて、地域の多様な主体で参画をしてしっかり改善していこうというところを義務づけておるところでございます。

65ページでございますが、これまで様々指摘を受けている部分につきまして、例えば効果検証というところで申し上げますと、自治体で事業ごとに客観的KPIを設定して、それを毎年度チェックして公表していくというところ、また民間の多様な主体が参画した効果検証を実施するといったことを加えさせていただいておりますし、「③透明性・効率性の向上」というところでも、こちらも採択事業を全件ホームページで公開するといった形で対応してきているところでございます。

次から66ページのところで、効果という部分の話でございますが、地方創生の団体のアンケートにはなりますけれども、かなり多くの団体から効果があったということで回答いただいているところで、90%以上の事業が効果があったという回答をいただいているところでございます。

67ページでございますが、少し客観的な評価というところもございまして、例えば人口に係る一定の成果というところで、人口が増加している市区町村、また推計より人口が増加している市区町村というあたりでもそれなりの数が出ているところはございますし、社会増となっている団体につきましてもそれなりの数があるというところで、当然交付金の効果として直接的かどうか等はございますけれども、こういった形で取組を始める前に比べて増えているということも一定あるのではないかとこのところでございます。

次、68ページでございますが、自立化というところで、こちらも検証しているところがございます、それぞれ自立化をしているかどうかというところでのアンケートの結果におきましても、これも8割から9割の事業が自立化の見込みが立っておるというところがあるかと思えます。

次、69ページをお願いいたします。事前の指摘の中でもございましたが、効果としてマクロで把握できているものがあるのかという話でございましたので、例えば経済波及効果という観点で申し上げますと、それぞれ拠点整備のソフト事業におきまして交付金の投入額が灰色のバーで示されたものでして、その下の緑や黄緑で描いていますのが、これが直接効果、間接一次波及効果というところで出したものでございますが、1.7倍程度の経済波及効果があったという形でマクロの中での分析ができておるというところで、少し概略的なものではございますが、そういった効果の部分もあるというところを御説明させていただきたいと思えます。

簡単ではございますが、私の説明は以上でございます。

○坂本会計課長 それでは、質疑、議論に入りたいと思えます。御意見のある先生におかれましては挙手ボタンをお願いいたします。

それでは、大屋先生、お願いいたします。

○大屋先生 御説明ありがとうございます。

1点お伺いするのと、1点はコメントということでいたしたいと思えます。

効果のところ、67ページですが、人口増加あるいは推計よりも増加、社会増になっている市区町村数ということでお示しいただきました。この増加しているかどうかと補助金・交付金を受給しているかどうかについて相関があるかについては確認しておられるでしょうか。

○大瀧参事官 個別に確認しているというところはございません。

○大屋先生 分かりました。ありがとうございます。

非常に言い方は悪いのだけれども、人口についていうと日本全体では減少傾向なわけですから、どこかで増えればどこかでその跳ね返りで減るわけですね。その状況の中で、こ

の交付金を受けると地方が活性化して人口が増えたり人口減が軽減されたりするということを全体的な傾向として示せるかが事業全体として重要かと思いますので、今後そういうところについては検証してお示しいただけるとよろしいかと思いました。

もう一つはコメントになるのですが、現状レビューシートを拝見しますと、短期アウトカムではKPIに基づいた判定をかなりやっておられると。つまり、必須KPIについては達成した事業の割合を見ているとか、事業ごとに設定された任意KPIについても達成状況を確認しているとか、そういうことがされていて、これは大変よろしいと思うのですが、長期アウトカムになると取組を進めている市町村の数とか、整備を行う地方公共団体の数ということになってしまっていて、手をつけているか、やっているかという感じで、成果ではなくて意欲のほうに後退してしまっているような印象を受けるところがあります。長期アウトカムについてもデジタル実装で成果を上げた地方公共団体の数であるとか、そういう形で帰結までたどり着いているということを指標に入れていくべきではないかということと、ここは異論もあろうかと思います。そう思いながら私も言っているのですが、地方公共団体と一口で言っても規模が全く違うわけですね。横浜市の370万人から青ヶ島の150人までいますので、どのぐらいの人口カバー率を達成したか、どのぐらいの人口にインパクトがあったのかということも御確認いただいたほうが本当はいいかと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○大瀧参事官 ありがとうございます。

コメントのほうは、そういった指摘も踏まえまして、今後どうするかという中では踏まえて考えていきたいと思っております。

人口の67ページのことです。少し申し上げるとすれば、東京一極集中是正を我々は掲げてやってきているところがございまして、そうした中で例えば社会増となっている市町村につきまして、そうしたところが主に頑張っている部分もあるかというところはございます。まさに御指摘のとおり、どこかが増えればどこかが減るということがございまして、一方で、地域でにぎわいを出していく観点では、一定の施設整備等々がないとなかなか難しい部分がありまして、そうしたところ、交付金で申請をいただいて、それを審査して、その中で効果が高いというものに入れていっているところがございます。そういった御指摘もしっかりと踏まえて事業を進めていきたいと思っております。

○坂本会計課長 ほかにいかがでございましょうか。

それでは、山田先生、お願いいたします。

○山田先生 会計士の山田です。御説明ありがとうございました。

2点ほどなのですが、まず65ページですね。いろいろと修正をしてよくなっているというお話でよかったと思います。これはまた揚げ足を取る話で申し訳ないのですが、**「③透明性・効率性の向上」で「対象経費を明確化（企画・提案・立案等のコンサルティング経費は対象外）」**と。これはいい話といえいい話なのですが、何が問題かと

いうと、企画・計画・立案のコンサルティングを入れないとつukれないと。そこはそもそも問題ではないかしらとは思いますが。

これは僕ら民間事業者でも自分自身でなかなか補助金や助成金の申請をするのは大変である、ですから外部のコンサルティングを入れないといけないということはすごく分かります。でも、この事業はもう10年ぐらい歴史があつて、どっちかというと特にデジタル化などは横展開できるようなものだと思うのです。そうであるならば、フォーマットがあつてここに入力すれば申請できますみたいな、現場の職員でも地方の役所の方々でも簡単にできるような仕組みでいいのではないですかと。これでコンサルティング経費は対象外といつても、それは地方の税金で負担するわけですから、そもそもコンサルティングを入れないと出せないような仕組みはどうなのかしらと。特に今回まさにデジタル化なわけですから、デジタル化を推進しておいてそこをデジタル化できないというのはどういうことなのかと普通の国民の感覚としては思ひます。ですから、その点についてどのような創意工夫があるかという点です。これが1点目です。

もう一つは、これまた長期アウトカムなどの話なのですが、今後、補助金は最終的には自走化しますということが目的だというのは伺つております。自走化している、また成功した事例は出ていますが、それは数値化できないのですかと。どれぐらいの事業が最初に補助金があつて今はもう自走化しています、自走化している事業の数などが本当は長期アウトカムにふさわしいのではないかと思うのですけれども、もしかしたら既にどこかにあるのかもしれませんが、そういったものが定量的な評価になるのではないかと思うのですが、その辺の自走化の観点についてお尋ねしたいと思ひます。

以上の2点です。

○大瀧参事官 ありがとうございます。

1点目、コンサル経費でございますが、まず対象外にした経緯といたしましては、地方版の総合戦略という形でつくつていただいた上で、地方版総合戦略に基づく事業につきまして我々は交付金の対象にしたという制度設計をしてきたわけですが、初期の頃にかなりコンサルティング経費、首都圏のコンサル業者がもうかつて地方版総合戦略をつくつたという形になって、そういったことはどうなのかという議論もありまして、そうしたところからコンサルティング経費は対象外としておるところでございます。

ただ、実態としては、中身をしっかり見ながら、事業の中でどういった部分を委託しているのかを見ながらやらせていただいております、例えば事業の中で事業費が委託費しなくて、全部コンサル委託みたいな事業もあつたりもして、そういった事業は果たして自治体で何か考えてやっているのかにやや疑問がある部分もあつたりします。そういった事業については、ちゃんと自分たちで考える部分をしっかり持つてやらないと事業がまさに自立化も含めて難しいのではないかというところもあつて、そういった規定を入れているところでございます。実際、審査の場面においてはそういったところも見ながら、どういった部分を役場というか市町村で考えてやっていくかも相談しながらやらせていただ

ているところでございます。

また、申請をしてもらうことについて、実際に小規模な自治体のほうが負担が大きいというのは、相対的なものではありませんけれども、事実としてはあろうかと思っております。我々もちょっと前までは評価基準は例えば7項目あって、その7項目にしっかり書いてもらわないとなかなか大変ということがございましたけれども、評価基準も7個から4つに絞りまして、また先ほどの60ページに評価基準を左下に書いていますが、目指す将来像と課題の設定、KPI設定の適切性、自立性、多様な主体の参画というところで、実際に事業をやろうと思えばそこまでかなり書くのに困るようなものとして設定はせずに、その部分のロジックなり今後の確度、そういったものがしっかりとあるような事業であれば一定は通るようにやらせてもらっているところでございます。こういったものが書きづらい事業だと、それはそれで事業としてどうなのかという議論もあったりするので、そうしたところを見ながら、ただ一方でサポートもしっかりしながらやっておるところでございます。実際、都道府県ごとに担当者をしっかり設定をいたしまして、市町村から直接も含めて相談を受けて事前相談しながらやっておりますので、ぜひ小規模な自治体においてもしっかりと申請ができるような形は頑張ってやっていきたいというところでございます。

自立化しているものを長期のアウトカムにしたらいいいのではないかという話でございます。もちろんそういった考えもあるかと思えます。ただ、自立化するというのが例えばこの先どのぐらい続くのかも含めて、どうやって追うかということもあったりもするので、そういったことが指標として適切かどうかも含めて考えていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

○坂本会計課長 それでは、ほかにいかがでございましょうか。

南島先生、お願いいたします。

○南島先生 御説明ありがとうございます。南島と申します。よろしくお願いします。

コメントにもなると思いますけれども、地方創生系の事業ですので、もちろん人口減少対策、地域活性化が重要と理解をしております。地域活性化について今回地域未来交付金とされたことで、そちら側にアクセントが置かれたということかと理解しています。他方で、人口減少対策について今ほども議論になりましたけれども、そこをどう見るのかがKPIとしても大事になるのかと思っておりますけれども、問題は国全体のKPIとしてこれが設定、重視はされていると思いますけれども、そこをもっと使うことができないかとは思っております。一方で、もちろん交付金の交付件数、パターン別の交付実績は重要かと思っておりますけれども、他方で、人口系統の議論ですね。人口増への影響の程度は先ほど大屋先生から御指摘がありましたけれども、そのほかに人口減少の抑止効果、人口減少している自治体への対応状況等、いろいろここは掘り下げることができるのではないかと、このように思っています。この辺り、深めることができないか、このように思っている次第です。

もう一つ、人口減少対策については農山漁村が大きな課題になっているかと思うのですが、ここも取り残されている部分ですね。少子高齢化の中、農林水産業の担い手確

保が大きな問題となっていますけれども、この点はどうかということです。

最後に、これまで10年の積み上げがあるという話でしたけれども、今までの課題、成功事例、たくさんあると思います。多様でもあると思います。ただ、パターン化ということでこういう課題があるよ、こういう成功事例があるよということはお示しいただけそうな気がするのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。これは質問です。

以上でございます。

○大瀧参事官　ありがとうございます。

1点目、人口減少の関係でございますが、自然増減と社会増減は分けて考えるべきかというところで、主に自然増減の部分につきましてはこども家庭庁さん、全世代型社会保障という形で、そういった部局で主に中心として見ているかと。我々としては、どちらかといえば社会増減に重きを置きながらやっている形でございます。そうした形で対応をやっているところでございます。ですから、国全体としてもし設定するというと、社会増減系の話の中でいうと我々としても例えば「選ばれる地方」という形の中でこういった人方が来ていただけるのかを設定しておりまして、55ページの「選ばれる地方」という中のKPIでいいますと、東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている若者や女性の人数及び割合という形のように、社会増減に近いようなKPIを政策目標の1つとして挙げさせていただいている形でございます。その中に細かくロジックモデル等を設定しているわけでございますけれども、そうした形での設定が1つなのかと思っているところでございます。

次、農山漁村がというところでございます。こちらにつきましては、まずは59ページを御覧いただければと思うのですけれども、我々の交付金はこれまで少し変遷はしてきているという話はございましたが、例えばデジタル田園都市に変わりましたし、また新しい地方経済・生活環境に変わって、今回は地域未来という形になってきておりますが、例えばデジタルというときにはデジタルを使った地方創生をしっかりとしていこうというところで、それこそリモート環境における教育ですとか、医療関係のオンライン診療みたいな、そういったところも含めて幅を広げてきたところはございます。新しい地方経済・生活環境という局面におきましては、今度は女性活躍ということで、例えばアンコンシャス・バイアスみたいな話に触れさせていただいたところはございます。農山漁村においてアンコンシャス・バイアス等々で女性の活躍が阻害されている面があるのではないかという議論もあった中で、そうしたもののテーマとして取り上げてやってきたところでございます。

さらに、今回地域未来交付金というところでございますが、こちらにつきましては例えば63ページを御覧いただくと、主にクラスターといった話が地域未来戦略の中で注目される部分はございますが、地場産業支援も大変大事な要素と思っております。農林水産漁業ですと第一次産業として各地域の地場産業という部分なのかと思いますが、そうした地場産業につきましてもしっかりと付加価値を高めて、販路開拓もしっかりしてやっていくというところを目標に掲げながら、しっかりと光を当ててやっていくというところ、さらにはそ

ういったところの生活、交通等々も含めてカバーしながらやっていくというところで、今までの取組のものもありますし、今後さらに延長してやっていくところもございますし、そうした形でやっていっているものでございます。

これまで10年の中で成功事例という形で一昨年の6月ぐらいに10年の振り返りということでまとめましたけれども、その中でもいろいろな自治体さんの成功事例等々をまとめさせていただいておる部分がございますので、そうした中では移住関係などもあれば子育て支援等々もあるところではございます。具体的に申し上げますと、例えば一番下に載っている事例でいいますと、山形県の鶴岡市さんにおいては慶應の先端研を誘致いたしまして、そこに慶應先端研に関連していろいろな企業さんが来まして、今は民事再生になったりしていますけれどもSpiberさんみたいにクモの糸を使ったですとか、そういうものもはじめ10社以上のスタートアップが集まるとともに、さらにそこにホテルもつくったり、子供の教育施設をつくったりしながら、現在30代、40代の方々は結構移住が増えているという話もあったりだとか、地方都市におきましてもそういった成功事例が出ております。

また、10年の取組に挙げたかどうかはあるのですが、例えば島根県の海士町さんで申し上げますと、こちら最近の人口動態の中で人口増加率の高い市町村として名前を連ねておりましたけれども、高校の生徒が減って困ったときに島の外から高校生を受け入れるという「地域みらい留学」をやり、その後に「大人の島留学」ということで高校だけではなくて大人になっても地域に来る留学制度みたいなものをつくりまして、そういったことに取り組むことによって島に活気と人ができてきているところがございまして、継続的に取り組む、さらには1回やった取組の課題を踏まえてその課題から進歩してやっていくことによって実際にその成果として出ている部分もあろうかと思うので、そうした形で成功事例は幾つかあるかと思いますが、いろいろな切り口があるので、そうしたところをどのように考えるかというところはあろうかと思います。

以上でございます。

○南島先生　ありがとうございます。

御説明の中で自然増についてはこども家庭庁が主に対応される、社会増については本事業が注視するところであるというような説明があったように聞こえたのですが、オールジャパンでの人口減少対策を地方創生は課題としていると思っているのですが、この認識は間違えておりますでしょうか。

○大瀧参事官　我々として別に否定するということはなく、例えば交付金の中でも子育て施設関係や支援など様々な視点を持ってやっておるところでございます。我々として指標として地域未来、要は地方創生としてどういう指標を掲げるかという意味で申し上げますと、先ほど55ページで述べましたような「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」といった形でKPIを設定しているところでございます。ですから、地方創生という観点で申し上げますと、そういった意味では「強い経済」と「豊かな生活環境」「選ばれる地方」、そういった形でやっていますので、直接例えば出生率がどうのとか出生数がどうのというところ

ころを我々として指標としては置いていないところでございます。ただ、事業としては様々カバーしている部分がございますので、そうした中で自然増減系の話もあったりはしますしというところかと思っています。

○南島先生 ありがとうございます。

重ねましてもう一点だけ、オールジャパンの人口減少対策の司令塔機能は今はどこが持っていらっしゃるのでしょうか。

○大瀧参事官 全世代型社会保障本部というものがございまして、今は人口戦略本部ですね。そちらでそういったところの検討はしていると承知しております。

○南島先生 分かりました。ありがとうございます。

○坂本会計課長 山田先生、お願いいたします。

○山田先生 先ほどの御回答の中での1点確認なのですけれども、成功事例の中でクモの糸のSpiberさんの話が出てきたのですけれども、御存じのとおり先日破綻しまして、事業失敗になりましたと。こちらはクールジャパン機構さんがたくさん出資して、本当にクールジャパン機構さんの息の根を止めたと言われる感じになっているところですが、こちらは僕も今、伺って初めて知ったのですが、この地方創生関係からお金が出ていたのですか。そうだとしたら、これは成功事例というより失敗事例だと思うのですけれども、補助金の結果、これが何で破綻したのかというのはどのようにお考えでしょうか。

○大瀧参事官 個別にSpiberさんにうちの交付金が出たということではないかと思っております。鶴岡市さんのまちづくりの中で、そうした中に交付金が使われている事例もあるというところと、10年振り返りのときにまとめた事例の内容としましては、例えば交付金を使った成功事例というだけではなくてトータルの視点で捉えた成功事例を挙げさせていただいております。そういった意味で鶴岡市さんの事例でいううちの交付金も使っていますし、様々な事業をやりながらやっていって、トータルとして成功しているというところでの御紹介という形でございます。

Spiberさんの件で申し上げますと、これは個人的見解になりますけれども、その後、引き継いでその事業はたしか継続していると思いましたので、そうした中でもこれからさらに頑張っていくのかというところと、さらにもう一点申し上げますとすれば、確かにクールジャパン機構の件が大失敗ではないかという話もあろうかと思うのですけれども、私が地方創生の中で重視をしたいと思っていますのは、チャレンジというか、失敗するからやらないということではなくて、一定は失敗してほしくないのでもちろんKPI等でしっかり管理してやっていくのですけれども、ある程度チャレンジするということもそこは後押しをしていきたいと思っていますところでございます。

○山田先生 了解いたしました。

失敗、チャレンジというのは重々分かりますので、そういう成功事例だけではなくて失敗事例もいかに横展開できるかという面は大事だと私も思います。

○大瀧参事官 ありがとうございます。

○坂本会計課長 上村先生、お願いいたします。

○上村先生 関西学院大学の上村です。

事前勉強会のときにもお話ししたことをまた繰り返して話すことになると思います。1点目ですけれども、自治体の設定するKPIの達成率を本交付金のアウトカムにするということなのです。これはその自治体が甘いKPI設定や目標値を設定することによって達成率、この交付金自体のアウトカムの達成も甘くなってしまうので、かといって自治体の数が1,700ぐらいありますから、どこまで皆さんがチェックできるのかということが気になるところです。これが1点目です。

もちろん交付金であることを考えると、これはある程度自治体の自由度が非常に高いお金なので、そういう意味でKPIをばらばらに設定することは仕方がないことかと思っているのですけれども、それでも最低限こうしてほしいみたいな内閣府さんとしての意向みたいなものはあるのかと思っています。特に地域未来交付金は産業政策寄りになっているので、これはたしか必須KPIと書いていますけれども、経済指標みたいなものが設定されているということで、確認ですけれども、そういうことでよろしいでしょうか。これが2点目です。

3点目です。御説明があったように地方創生系の交付金はころころ名称も変わっていきまして、こうなってくるとあまりよくないと思っているのは、やったことの検証がなく目的が変わっていくところがあるのではないかと思います。今は地域未来戦略なのですけれども、自治体は今、地域未来戦略をつくっていると聞いていますが、あまりにも時間がないので、今までやってきたことの寄せ集めみたいな話になりがちですね。それで結構地域産業の話をやっているわけですが、そうなってくると新しい斬新な戦略を立てることが非常に難しくなっているのではないかという気がしているのです。その辺りは皆さんはどうお考えですか。

以上です。

○大瀧参事官 ありがとうございます。

1点目、KPIの達成率という観点で設定が甘かったりするのではないかとこのところでございますが、我々も評価基準の中にそのKPIが適切かどうかというものを置きまして、その中でまずはしっかり見るということは評価基準の上でも明らかにしておるところが1点と、都道府県ごとに担当を置いておるという話をいたしましたけれども、それぞれ47都道府県の中で事業の件数の多寡に応じて主担当を1人から2人、さらに副担当もつけているという形で、そういった形でそれぞれ見ておるところがございまして、メンバーとしては30名ちょっとぐらいのメンバーでやっていますので、30名プラス兼務という形でやっている人を合わせれば全体としては50人ぐらいの体制であるので、そういった意味で1人が例えば40～50事業ぐらい見ている感じでありまして、審査機関の中でその辺も含めてしっかり見ているというところでやらせてもらっていると。当然業務の多寡に応じてあるところはありますが、割けるマンパワーの中でそこはしっかり見ていきたいと思っております。

ますし、KPIの達成が甘くなるとそもそも事業の効果として意味がないとなってきますので、そうした意味ではてんびんでもあると思っています。どうしても大した効果のないようなKPIを挙げられて、この事業にこの額を出しますと言われても、それだと我々としてもそんな効果のない事業はやめたほうがいいのではないかという話になるので、そうしたところで見ながら自治体さんとちゃんと協議をしながらやっていっているところがございます。

2点目の必須KPIの例というところでございますが、経済的なものも少し入れてはおりますけれども、クラスター関係の事業になっていきますと、付加価値の増加や労働生産性みたいなところを入れさせてもらっているところはございますが、地場産業支援の中でいうと、それこそ付加価値増加額というものを書いたりしておりますけれども、例えば地域へのU・I・Jターンをどのぐらいするかとか、そういったものも含めて挙げさせていただいておりますし、またあくまで例示という形でやっておりますので、そうした形でより大きなほうのアウトカムに近い指標をしっかりと設定していただくところを求めているところでございます。

ころころ名称が変わってどうなのだという話がございすけれども、そこもいろいろな各時代というか、そのタイミングの課題もあろうかと思って、その課題にしっかりとフォーカスした形でこの交付金も少し形を変えながらですが、ただ一方で、従来のものもしっかりと支援もしながらやっているという形でやっております。

検証のほうで申し上げますと、我々、別途効果検証の委員会という形で有識者の方々に入っていただいてやっておりまして、今回資料でグラフ等をいろいろ出させてもらっておりますけれども、それもそういった委員会の中でも議論いただきながら、その個別の事例なども例えば出張に行ってしっかり事例を見ていただいて検証するとか、そういうこともやりながらやっていますので、そうした意味では名称はもちろん変わって、交付金が変わっている部分はありますけれども、過去のものも含めて見ながら対応はしているところがございます。

新規の事業については、それは我々がこう言ったからそれに沿った新規の事業というわけではありませんけれども、自治体さんのほうで様々新しい事業は出てきているかと思っています。それこそ今回の令和8年の1月募集の回でも、例えば地元の地場製品の品種改良みたいなものをさらに積極的にやっていく形で進んでいくとか、様々新しい事業もできているかと思っていますし、それこそ去年の事例とかで申し上げても、例えば地元の伝統産業がどんどん衰退している中に新しい方法で伝統産業をしっかり位置づけてやっていこうという形での取組も進んだりしていますので、様々自治体で工夫をしていることもございますし、そうしたところに各省庁の補助金でなかなかフィットしないものもあったりはしますが、そうしたところに対して内閣府に相談すれば一定地方創生で支援がいただけるというところは受皿として大事かと思っています。

以上でございます。

○坂本会計課長 それでは、質疑の途中でございますが、コメントシートへの記入をよろしくお願いいたします。

まだ少しお時間がございますので、御意見などございましたら挙手ボタンをお願いいたします。いかがでございましょうか。

少しお時間はございますけれども、御意見をいただけたと思いますので、質疑、議論はここまでとさせていただきたいと思います。

会議終了後、先生方からのコメントを集約して南島先生に送らせていただきますので、取りまとめコメントの作成をお願いいたします。

それでは、ありがとうございました。以上で「地域未来交付金」についての審議を終了させていただきます。

○大瀧参事官 どうもありがとうございました。

○坂本会計課長 以上をもちまして予定されていた全ての議題を終えましたため、令和8年度行政事業レビュー公開プロセスを終了させていただきます。

この後、推進チームで整理した後、南島先生に取りまとめコメントの作成をお願いいたしまして、併せて有識者の先生方全員に「公表用コメントシート」と、補助金・基金の見直しに係る「公開プロセスの結果（概略版）」の2点の確認をお願いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は大変お忙しいところありがとうございました。